

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2009-149624

(P2009-149624A)

(43) 公開日 平成21年7月9日(2009.7.9)

(51) Int.Cl.

A61K 8/55 (2006.01)
A61K 8/97 (2006.01)
A61K 8/73 (2006.01)
A61K 8/81 (2006.01)
A61K 8/63 (2006.01)

F 1

A 61 K 8/55
A 61 K 8/97
A 61 K 8/73
A 61 K 8/81
A 61 K 8/63

テーマコード(参考)

4 C 0 8 3

審査請求 未請求 請求項の数 4 O L (全 12 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号 特願2008-301707 (P2008-301707)
(22) 出願日 平成20年11月26日 (2008.11.26)
(31) 優先権主張番号 特願2007-309746 (P2007-309746)
(32) 優先日 平成19年11月30日 (2007.11.30)
(33) 優先権主張国 日本国 (JP)

(71) 出願人 390011442
株式会社マンダム
大阪府大阪市中央区十二軒町5番12号
(74) 代理人 100137419
弁理士 桂田 正徳
(72) 発明者 森 俊裕
大阪市中央区十二軒町5番12号 株式会
社マンダム中央研究所内
(72) 発明者 永松 壮晃
大阪市中央区十二軒町5番12号 株式会
社マンダム中央研究所内
(72) 発明者 藤田 郁尚
大阪市中央区十二軒町5番12号 株式会
社マンダム中央研究所内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】皮膚用化粧料

(57) 【要約】

【課題】塗布後のべたつき感を低減し、保湿成分を高配合せずとも十分な保湿効果を付与することができる皮膚用化粧料の提供。

【解決手段】(A) リン脂質誘導体および/又はリン脂質重合体、(B) 加水分解ヒアルロン酸および/又はその塩、(C) ビルベリー抽出物、並びに(D) 非イオン性界面活性剤および/又はシリコーン系界面活性剤を含有してなる皮膚用化粧料とする。所望により、(E) メタクリル酸グリセリルアミドエチル/メタクリル酸ステアリル共重合体、(F) ステロールエステル類を含有させることもできる。

【選択図】なし

【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

(A) リン脂質誘導体および / 又はリン脂質重合体、(B) 加水分解ヒアルロン酸および / 又はその塩、(C) ビルベリー抽出物、並びに (D) 非イオン性界面活性剤および / 又はシリコーン系界面活性剤を含有してなる皮膚用化粧料。

【請求項 2】

(A) 成分が、水素添加大豆リン脂質および / 又は 2 - メタクリロイルオキシエチルホスホリルコリン・メタクリル酸ブチル共重合体である請求項 1 に記載の皮膚用化粧料。

【請求項 3】

更に、(E) メタクリル酸グリセリルアミドエチル / メタクリル酸ステアリル共重合体を含有してなる請求項 1 又は 2 に記載の皮膚用化粧料。 10

【請求項 4】

更に、(F) ステロールエステル類を含有してなる請求項 1 ~ 3 の何れかに記載の皮膚用化粧料。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、皮膚用化粧料に関する。

【背景技術】**【0002】**

従来より、保湿効果を付与する手段としては、油性成分を配合して皮膚上に皮膜を形成させ、水分の蒸発を防止させる試みがなされている。しかしながら、油性成分を高配合とした場合、保湿効果は向上するものの、塗布後のべたつき、油っぽさ、皮膜の膜厚感といった使用感に劣るといった問題がある。また、皮膜の固化によって保湿効果が低下するといった問題もある。 20

【0003】

このような問題点を解決するために、油性成分を高配合しないで保湿効果を付与する試みがなされている。例えば、動植物抽出保湿成分、低分子量のヒアルロン酸、クエン酸を含有させた皮膚化粧料（例えば、特許文献 1 を参照）、特定の植物抽出物と、アミノ酸、ペプチド、蛋白質、多価アルコール、高級アルコール、リン脂質、糖脂質、ステロイド類から選ばれる成分を含有させた皮膚外用剤（例えば、特許文献 2 および 3 を参照）、コエンザイム Q 10 と、保湿成分を含有させた保湿化粧料（例えば、特許文献 4 を参照）などが提案されている。 30

【0004】

しかしながら、これら試みに拠ってある程度の保湿効果を付与することはできるものの、得られる保湿効果については未だ満足しうるものではない。加えて、十分な保湿効果を付与するために保湿成分を高配合とすると、べたつき感が高まり、使用感に劣るといった問題が依然としてある。

【0005】

【特許文献 1】特開 2002 - 179522 号公報 40

【特許文献 2】特開 2003 - 267824 号公報

【特許文献 3】特開 2003 - 335657 号公報

【特許文献 4】特開 2004 - 99564 号公報

【発明の開示】**【発明が解決しようとする課題】****【0006】**

本発明は、前記従来技術に鑑みてなされたものであり、塗布後のべたつき感を低減し、保湿成分を高配合せずとも十分な保湿効果を付与することができる皮膚用化粧料を提供することを課題とする。

【課題を解決するための手段】

10

20

30

40

50

【0007】

即ち、本発明は、

[1] (A) リン脂質誘導体および／又はリン脂質重合体、(B) 加水分解ヒアルロン酸および／又はその塩、(C) ビルベリー抽出物、並びに(D) 非イオン性界面活性剤および／又はシリコーン系界面活性剤を含有してなる皮膚用化粧料、

[2] (A) 成分が、水素添加大豆リン脂質および／又は2-メタクリロイルオキシエチルホスホリルコリン・メタクリル酸ブチル共重合体である前記[1]に記載の皮膚用化粧料、

[3] 更に、(E) メタクリル酸グリセリルアミドエチル／メタクリル酸ステアリル共重合体を含有してなる前記[1]又は[2]に記載の皮膚用化粧料、並びに

[4] 更に、(F) ステロールエステル類を含有してなる前記[1]～[3]の何れかに記載の皮膚用化粧料

に関する。

【発明の効果】**【0008】**

本発明の皮膚用化粧料は、塗布後のべたつき感を低減し、優れた保湿効果を付与することができるとともに、その保湿効果が持続するという効果を奏する。

【発明を実施するための最良の形態】**【0009】**

本発明の皮膚用化粧料は、(A) リン脂質誘導体および／又はリン脂質重合体、(B) 加水分解ヒアルロン酸、(C) ビルベリー抽出物および(D) 非イオン性界面活性剤を含有する。

【0010】

(A) 成分のリン脂質誘導体の具体例としては、大豆リン脂質、卵黄レシチン、水素添加大豆リン脂質、水素添加卵黄リン脂質、水酸化大豆リン脂質などを例示することができる。また、リン脂質重合体の具体例としては、例えば、ポリメタクリロイルオキシエチルホスホリルコリン、2-メタクリロイルオキシエチルホスホリルコリン・メタクリル酸ブチル共重合体、2-メタクリロイルオキシエチルホスホリルコリン・メタクリル酸ブチル・メタクリル酸ナトリウム共重合体、2-メタクリロイルオキシエチルホスホリルコリン・2-ヒドロキシ-3-メタクリロイルオキシプロピルトリメチルアンモニウムクロリド共重合体、2-メタクリロイルオキシエチルホスホリルコリン・メタクリル酸ステアリル共重合体などを例示することができる。これら成分は、1種を単独で用いてもよく、2種以上を適宜組合せて用いることもできる。好適な(A) 成分としては、優れた保湿効果を付与する観点から、水素添加大豆リン脂質、2-メタクリロイルオキシエチルホスホリルコリン・メタクリル酸ブチル共重合体を用いることが好ましい。

【0011】

尚、本発明に用い得る(A) 成分は、市販品をそのまま使用することができる。水素添加大豆リン脂質の市販品の具体例としては、例えば、NIKKOL レシノール S-10(商品名、日光ケミカルズ社製)などを例示することができる。また、2-メタクリロイルオキシエチルホスホリルコリン・メタクリル酸ブチル共重合体の市販品の具体例としては、例えば、Lipidure-PMB(商品名、日本油脂社製)などを例示することができる。

【0012】

(A) 成分の含有量は、所望の効果が充分に付与されるのであれば特に限定されないが、通常、保湿の観点から、化粧料中、0.001重量%以上が好ましく、より好ましくは0.005重量%以上である。また、使用感の観点から、7重量%以下が好ましく、より好ましくは5重量%以下である。これらの観点から、(A) 成分の含有量は、好ましくは0.001～7重量%、より好ましくは0.005～5重量%である。

【0013】

(B) 成分の加水分解ヒアルロン酸とは、平均分子量が1万以下の低分子ヒアルロン酸

10

20

30

40

50

のことをいう。低分子ヒアルロン酸の生成方法は、特に限定されないが、例えば、高分子ヒアルロン酸を緩衝液に溶解後、ヒアルロニダーゼを加えて数日間インキュベートし、酵素を失活させた後、生成する方法などを例示することができます。より具体的な生成方法としては、例えば、特開平10-195107号公報などに記載された方法を例示することができる。また、加水分解ヒアルロン酸の塩類としては、例えば、ナトリウム塩、カリウム塩、塩基性アミノ酸塩などを例示することができる。

【0014】

尚、本発明に用い得る(B)成分は、市販品をそのまま使用することができる。例えば、ヒアロオリゴ(商品名、キューピー社製)などを例示することができる。

【0015】

(B)成分の含有量は、所望の効果が充分に付与されるのであれば特に限定されないが、通常、保湿の観点から、化粧料中、0.001重量%以上が好ましく、より好ましくは0.005重量%以上である。また、使用感の観点から、7重量%以下が好ましく、より好ましくは5重量%以下である。これらの観点から、(B)成分の含有量は、好ましくは0.001~7重量%、より好ましくは0.005~5重量%である。

【0016】

(C)成分の植物であるビルベリー(学名: Vaccinium myrtillus L.)とは、ツツジ科スノキ属の多年生落葉低木のことである。原料とするビルベリーの部位としては、特に限定されないが、例えば、葉、花、芽、実、種子などの部位を用いてもよい。中でも、実、種子、葉を好適に用いることができる。

【0017】

本発明に用いられるビルベリー抽出物とは、上述した植物を原料として得られる抽出物のことを言う。抽出に用いる植物原料の形状は、特に限定されないが、抽出効率の観点から、原料を乾燥後、裁断若しくは粉碎したものを用いるのが好ましい。また、裁断、粉碎方法については、特に限定されない。

【0018】

抽出方法としては、特に限定されないが、例えば、植物原料に溶媒を加え浸漬して抽出する方法、又は、植物原料に溶媒を加えた後、加熱化および/又は加圧下で攪拌および/又は還流して抽出する方法などが挙げられる。

【0019】

用いられる溶媒は、水、親水性溶媒、親油性溶媒などが挙げられる。具体的な親水性溶媒としては、例えば、メタノール、エタノール、イソプロピルアルコール、n-ブタノール、エチレングリコール、プロピレングリコール、1,3-ブチレングリコール、1,2-ペンタンジオール、1,2-オクタンジオールなどのアルコール系溶媒；アセトンなどを例示することができる。具体的な親油性溶媒としては、例えば、ジエチルエーテル、イソプロピルエーテル、n-ブチルエーテルなどの炭素数4~8のエーテル系溶媒；石油エーテル、n-ブタン、n-ペンタン、n-ヘキサン、n-オクタンなどの炭素数4~8の脂肪族炭化水素系溶媒；四塩化炭素、クロロホルム、ジクロロエタン、トリクロロエチレンなどの炭素数1~2のハロゲン化物系溶媒；ベンゼン、トルエンなどの炭素数6~7の芳香族炭化水素系溶媒；スクワランなどを例示することができる。好適な溶剤としては、水、親水性溶媒を用いるのが好ましく、水と親水性溶媒の併用、中でも、水とアルコール系溶媒の併用がより好ましい。特に、後処理工程の観点から、水と1,3-ブチレングリコールの併用、又は、水とエタノールの併用を好適に用いることができる。

【0020】

また、水と親水性溶媒を併用して用いる場合、両者の混合割合は特に限定されないが、抽出効率の観点から、体積比として10:90~90:10の範囲とするが好ましく、30:70~70:30の範囲とするがより好ましい。

【0021】

用いられるビルベリー抽出物は、抽出によって得られた液状物の形態でも、濃縮した形態でもどちらでもよい。更には、液状物を減圧乾燥、凍結乾燥、スプレードライなどによ

10

20

30

40

50

って粉末にしたものも用いることができる。

【0022】

尚、本発明に用い得る(C)成分は、市販品をそのまま使用することができる。例えば、キュアベリー(商品名、一丸ファルコス社製)などを例示することができる。

【0023】

(C)成分の含有量は、所望の効果が付与されるのであれば特に限定されないが、通常、保湿の観点から、化粧料中、0.001重量%以上が好ましく、より好ましくは0.005重量%以上である。また、使用感の観点から、化粧料中、5重量%以下が好ましく、より好ましくは3重量%以下である。これらの観点から、(C)成分の含有量は、好ましくは0.001~5重量%、より好ましくは0.005~3重量%である。

10

【0024】

(D)成分の非イオン性界面活性剤としては、例えば、モノステアリン酸ソルビタン、パルミチン酸ソルビタン、トリステアリン酸ソルビタン、モノステアリン酸ポリオキシエチレンソルビタン、トリステアリン酸ポリオキシエチレンソルビタン、モノオレイン酸ソルビタン、セスキオレイン酸ソルビタン、ヤシ油脂肪酸ソルビタン、セスキステアリン酸ソルビタンなどのソルビタン脂肪酸エステル；モノステアリン酸グリセリン、モノカブリル酸グリセリン、モノオレイン酸グリセリンなどのグリセリン脂肪酸エステル；ポリオキシエチレンセチルエーテル、ポリオキシエチレンステアリルエーテル、ポリオキシエチレンベヘニルエーテルなどのポリオキシエチレンアルキルエーテル；モノオレイン酸ポリエチレングリコール、モノステアリン酸ポリエチレングリコール、モノラウリン酸ポリエチレングリコール、モノステアリン酸プロピレングリコール、モノラウリン酸プロピレングリコール、モノオレイン酸プロピレングリコールなどのポリアルキレングリコール脂肪酸エステル；ポリオキシエチレンヒマシ油；ポリオキシエチレンラノリン；ポリオキシエチレン硬化ヒマシ油などを例示することができる。これら成分は、1種を単独で用いてもよく、2種以上を適宜組合せて用いることもできる。

20

【0025】

また、シリコーン系界面活性剤としては、例えば、ポリオキシエチレン・メチルポリシロキサン共重合体、ポリオキシプロピレン・メチルポリシロキサン共重合体、ポリ(オキシエチレン・オキシプロピレン)メチルポリシロキサン共重合体、(ジメチコン/(ポリエチレングリコール-10/15))クロスポリマー、メチルポリシロキサン・セチルメチルポリシロキサン・ポリ(オキシエチレン・オキシプロピレン)メチルポリシロキサン共重合体などのポリエーテル変性シリコーンなどを例示することができる。これら成分は、1種を単独で用いてもよく、2種以上を適宜組合せて用いることもできる。

30

【0026】

好適な(D)成分としては、溶解性および保存安定性の観点から、ポリオキシエチレン硬化ヒマシ油、(ジメチコン/(ポリエチレングリコール-10/15))クロスポリマー、メチルポリシロキサン・セチルメチルポリシロキサン・ポリ(オキシエチレン・オキシプロピレン)メチルポリシロキサン共重合体を用いることが好ましい。

【0027】

(D)成分の含有量は、所望の効果が充分に付与されるのであれば特に限定されないが、通常、溶解性および保存安定性の観点から、化粧料中、0.1重量%以上が好ましく、より好ましくは0.3重量%以上である。また、使用感の観点から、7重量%以下が好ましく、より好ましくは5重量%以下である。これらの観点から、(D)成分の含有量は、好ましくは0.1~7重量%、より好ましくは0.3~5重量%である。

40

【0028】

また、本発明の皮膚用化粧料には、より優れた保湿効果を付与する観点から、(E)メタクリル酸グリセリルアミドエチル/メタクリル酸ステアリル共重合体を含有させることができる。(E)成分のメタクリル酸グリセリルアミドエチル/メタクリル酸ステアリル共重合体とは、INCIA名(International Cosmetic Ingredient Dictionary and Handbook, 第12版, 第1巻,

50

CTFA, 2008年, p. 1064) : GLYCERYLAMIDOETHYL METHACRYLATE / STEARYL METHACRYLATE COPOLYMERで表記される、グリセリル-N-(2-メタクリロイルオキシエチル)カルバメートとステアリルメタクリレートからなる共重合体である。本発明においては、該コポリマーをグリセリン、ベンチレングリコール、1,3-ブチレングリコールなどの多価アルコールなどの溶剤に溶解した形態のものを用いてもよい。

【0029】

尚、本発明に用い得る(E)成分は、市販品をそのまま使用することができる。例えば、セラキュート-F、セラキュート-L(商品名、何れも日油社製)などを例示することができる。

10

【0030】

(E)成分の含有量は、所望の効果が充分に付与されるのであれば特に限定されないが、通常、保湿の観点から、化粧料中、0.001重量%以上が好ましく、より好ましくは0.005重量%以上である。また、使用感の観点から、7重量%以下が好ましく、より好ましくは5重量%以下である。これらの観点から、(E)成分の含有量は、好ましくは0.001~7重量%、より好ましくは0.005~5重量%である。

【0031】

更に、本発明の皮膚用化粧料には、保湿効果の持続性を向上させる観点から、(F)ステロールエステル類を含有させることができる。(F)成分の具体例としては、例えば、酢酸コレステリル、ノナン酸コレステリル、ステアリン酸コレステリル、イソステアリン酸コレステリル、オレイン酸コレステリル、N-ラウロイル-L-グルタミン酸ジ(コレステリル・ベヘニル・オクチルドデシル)、N-ラウロイル-L-グルタミン酸ジ(コレステリル・オクチルドデシル)、N-ラウロイル-L-グルタミン酸ジ(フィトステリル・2-オクチルドデシル)、12-ヒドロキシステアリン酸コレステリル、マカデミアナッツ油脂肪酸コレステリル、マカデミアナッツ油脂肪酸フィトステリル、イソステアリン酸フィトステリル、ステアリン酸フィトステリル、オレイン酸フィトステリル、パルミトレイン酸フィトステリル、軟質ラノリン脂肪酸コレステリル、硬質ラノリン脂肪酸コレステリル、長鎖分岐脂肪酸コレステリル、長鎖-L-ヒドロキシ脂肪酸コレステリルなどを例示することができる。これら成分は、1種を単独で用いてもよく、2種以上を適宜組合せて用いることもできる。好適な(F)成分としては、保湿の観点から、12-ヒドロキシステアリン酸コレステリル、マカデミアナッツ油脂肪酸コレステリル、マカデミアナッツ油脂肪酸フィトステリル、長鎖-L-ヒドロキシ脂肪酸コレステリルを用いることが好ましい。

20

【0032】

(F)成分の含有量は、所望の効果が充分に付与されるのであれば特に限定されないが、通常、保湿の持続性の観点から、原液中、0.001重量%以上が好ましく、より好ましくは0.005重量%以上である。また、使用感の観点から、5重量%以下が好ましく、より好ましくは3重量%以下である。これらの観点から、(F)成分の含有量は、好ましくは0.001~5重量%、より好ましくは0.005~3重量%である。

30

【0033】

尚、本発明の皮膚用化粧料には、本発明の効果を損なわない範囲内であれば、上記した成分の他に通常化粧品に用いられる成分、例えば、エタノール、イソプロパノールなどの低級アルコール；スクワラン、ワセリンなどの炭化水素油；トコフェロールおよびその誘導体、アスコルビン酸およびその誘導体などのビタミン類；ジブチルヒドロキシトルエン、亜硫酸塩などの酸化防止剤；フェノキエタノール、オクトキシグリセリン、パラベンなどの防腐成分；パラメトキシケイ皮酸2-エチルヘキシルなどの紫外線吸収剤；無機顔料、パール化剤、植物抽出エキス、香料、pH調整剤などを目的に応じて適宜配合することができる。

40

【0034】

尚、本発明の皮膚用化粧料は、保湿効果に優れることから、例えば、顔用、身体用とし

50

て用いられる液状、乳液状、クリーム状、ジェル状などの保湿剤として好適に用いることができる。

【実施例】

【0035】

以下、本発明を実施例に基づいて更に詳細に説明するが、本発明はこれら実施例にのみ限定されるものではない。尚、配合量は、特記しない限り「重量%」を表す。また、評価はすべて、23℃、湿度60%の恒温恒湿の一定条件下で実施した。

【0036】

(試料の調製1)

表1に記した組成に従い、実施例1および比較例1~4の各皮膚用化粧料を常法に準じてそれぞれ調製し、下記評価に供した。結果を表1に併記する。

【0037】

(試験例1:性状)

各実施例および各比較例で得られた皮膚用化粧料の性状を目視にて確認した。

【0038】

(試験例2:使用感の評価)

女性専門パネル20名により、各実施例および各比較例で得られた皮膚用化粧料を顔面へ塗布して使用試験を行い、塗布5分後の「べたつき感のなさ」および「保湿効果」、並びに、塗布6時間後の「保湿効果の持続」に関し、以下の5段階の評価基準に従って官能評価した。尚、評価は、下記評価基準により算出された平均点から下記判定基準にしたがって判定を行った。

【0039】

<使用感の評価基準>

5点:非常に良好

4点:良好

3点:普通

2点:不良

1点:非常に不良

【0040】

<使用感の判定基準>

:平均4.0点以上

:平均3.0点以上4.0点未満

:平均2.0点以上3.0点未満

×:平均2.0点未満

【0041】

10

20

30

【表1】

		実施例 1	比較例			
			1	2	3	4
(A)	水素添加大豆リン脂質	0.3	—	0.3	0.3	0.3
	2-メタクリロイルオキシエチルホスホリルコリン・メタクリル酸ブチル共重合体	0.1	—	0.1	0.1	0.1
(B)	加水分解ヒアルロン酸	0.5	0.5	—	0.5	0.5
(C)	ビルベーリ葉エキス	0.1	0.1	0.1	—	0.1
(D)	ポリオキシエチレン硬化ヒマシ油(50E.O.)	0.5	0.5	0.5	0.5	—
(E)	メタクリル酸グリセリルアミドエチル/メタクリル酸ステアリル共重合体	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
(F)	マカデミアナッツ油脂肪酸フィトステリル	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
エタノール		3.0	3.0	3.0	3.0	3.0
1,3-ブチレングリコール		5.0	5.0	5.0	5.0	5.0
ポリエチレングリコール(1500)		2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
精製水		残部	残部	残部	残部	残部
合計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
性状		液状	液状	液状	液状	液状
べたつき感のなさ		◎	◎	◎	◎	△
保湿効果		◎	○	△	△	○
保湿効果の持続		◎	△	×	×	×

【0042】

(試料の調製2)

表2に記した組成に従い、実施例2および比較例5～8の各皮膚用化粧料を常法に準じてそれぞれ調製し、上記試験例1～2の同評価基準に従って評価した。結果を表2に併記する。

【0043】

10

20

30

【表2】

		実施例	比較例			
			2	5	6	7
(A)	水素添加大豆リン脂質	0.3	—	0.3	0.3	0.3
	2-メタリロイルオキシエチルホスホリルコリン・メタクリル酸ブチル共重合体	0.1	—	0.1	0.1	0.1
(B)	加水分解ヒアルロン酸	0.5	0.5	—	0.5	0.5
(C)	ビルベリー葉エキス	0.1	0.1	0.1	—	0.1
(D)	(ジメチコン/(PEG-10/15))クロスポリマー	2.0	2.0	2.0	2.0	—
(E)	メタクリル酸グリセリルアミドエチル/メタクリル酸ステアリル共重合体	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
(F)	マカデミアナッツ油脂肪酸フィトステリル	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
エタノール		5.0	5.0	5.0	5.0	5.0
1,3-ブチレングリコール		5.0	5.0	5.0	5.0	5.0
ポリエチレングリコール(1500)		2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
デカメチルシクロヘキサン		30.0	30.0	30.0	30.0	30.0
精製水		残部	残部	残部	残部	残部
合計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
性状		乳液状	乳液状	乳液状	乳液状	液状
べたつき感のなさ		◎	◎	◎	◎	△
保湿効果		◎	○	△	△	△
保湿効果の持続		◎	△	×	×	×

【0044】

(試料の調製3)

表3に記した組成に従い、実施例3および比較例9～12の各皮膚用化粧料を常法に準じてそれぞれ調製し、上記試験例1～2の同評価基準に従って評価した。結果を表3に併記する。

【0045】

10

20

30

【表3】

		実施例	比較例			
			3	9	10	11
(A)	水素添加大豆リン脂質	0.3	—	0.3	0.3	0.3
	2-メタクリロイルオキシエチルホスホリルコリン・メタクリル酸ブチル共重合体	0.1	—	0.1	0.1	0.1
(B)	加水分解ヒアルロン酸	0.5	0.5	—	0.5	0.5
(C)	ビルベリー葉エキス	0.1	0.1	0.1	—	0.1
(D)	(ジメチコン/(PEG-10/15))クロスボーリマー	1.5	1.5	1.5	1.5	—
	メチルポリシロキサン・セチルメチルポリシロキサン・ポリ(オキシエチレン・オキシプロピレン)メチルポリシロキサン共重合体	0.5	0.5	0.5	0.5	—
(E)	メタクリル酸グリセリルアミドエチル/メタクリル酸ステアリル共重合体	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
(F)	マカデミアナッツ油脂肪酸フィトステリル	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
エタノール		5.0	5.0	5.0	5.0	5.0
1,3-ブチレングリコール		5.0	5.0	5.0	5.0	5.0
ポリエチレングリコール(1500)		2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
濃グリセリン		5.0	5.0	5.0	5.0	5.0
デカメチルシクロヘキサンシロキサン		15.0	15.0	15.0	15.0	15.0
精製水		残部	残部	残部	残部	残部
合計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
性状	クリーム状	クリーム状	クリーム状	クリーム状	液状	
べたつき感のなさ	◎	◎	◎	◎	×	
保湿効果	◎	○	△	△	△	
保湿効果の持続	◎	△	×	×	×	

【0046】

30

表1～表3に示された結果から、各実施例で得られた皮膚用化粧料は、各比較例で得られた皮膚用化粧料と対比して、べたつき感がなく、優れた保湿効果を奏するとともに、その保湿効果が持続していることが分かる。

【0047】

以下、本発明に係る皮膚用化粧料の処方例を示す。尚、含有量は重量%である。

【0048】

(処方例1：液状皮膚用化粧料)

1,3-ブチレングリコール	7.0
エタノール	5.0
濃グリセリン	3.0
加水分解ヒアルロン酸	1.0
ポリオキシエチレン硬化ヒマシ油	0.5
水素添加大豆リン脂質	0.2
2-メタクリロイルオキシエチルホスホリルコリン・メタクリル酸ブチル共重合体	0.1
ビルベリー抽出物	0.1
マカデミアナッツ油脂肪酸フィトステリル	0.1
メタクリル酸グリセリルアミドエチル/メタクリル酸ステアリル共重合体	0.1
精製水	残部

10

20

30

40

50

合 計	1 0 0 . 0	
【 0 0 4 9 】		
(処方例 2 : 乳液状皮膚用化粧料)		
デカメチルシクロペニタシロキサン	2 5 . 0	
1 , 3 - ブチレングリコール	5 . 0	
濃グリセリン	5 . 0	
(ジメチコン / (ポリエチレングリコール - 10 / 15)) クロスポリマー	2 . 0	
加水分解ヒアルロン酸	1 . 0	
水素添加大豆リン脂質	0 . 1	10
2 - メタクリロイルオキシエチルホスホリルコリン・メタクリル酸ブチル共重合体	0 . 1	
ビルベリー抽出物	0 . 1	
マカデミアナッツ油脂肪酸フィトステリル	0 . 1	
メタクリル酸グリセリルアミドエチル / メタクリル酸ステアリル共重合体	0 . 1	
1 , 2 - ペンタンジオール	0 . 1	
精製水	残 部	
合 計	1 0 0 . 0	
【 0 0 5 0 】		
(処方例 3 : クリーム状皮膚用化粧料)		
デカメチルシクロペニタシロキサン	1 0 . 0	
エタノール	5 . 0	
ジグリセリン	5 . 0	
1 , 3 - ブチレングリコール	5 . 0	
マルチトール	2 . 0	
ポリエチレングリコール (1500)	2 . 0	
(ジメチコン / (ポリエチレングリコール - 10 / 15)) クロスポリマー	1 . 5	
加水分解ヒアルロン酸	1 . 0	30
メチルポリシロキサン・セチルメチルポリシロキサン・		
ポリ(オキシエチレン・オキシプロピレン)メチルポリシロキサン共重合体	0 . 5	
水素添加大豆リン脂質	0 . 1	
2 - メタクリロイルオキシエチルホスホリルコリン・メタクリル酸ブチル共重合体	0 . 1	
ビルベリー抽出物	0 . 1	
マカデミアナッツ油脂肪酸フィトステリル	0 . 1	
メタクリル酸グリセリルアミドエチル / メタクリル酸ステアリル共重合体	0 . 1	40
1 , 2 - オクタンジオール	0 . 1	
スクワラン	0 . 0 1	
精製水	残 部	
合 計	1 0 0 . 0	

フロントページの続き

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード(参考)
A 6 1 Q 19/00 (2006.01)	A 6 1 Q 19/00	
A 6 1 K 8/86 (2006.01)	A 6 1 K 8/86	
A 6 1 K 8/894 (2006.01)	A 6 1 K 8/894	

(72)発明者 木下 英利
大阪市中央区十二軒町5番12号 株式会社マンダム中央研究所内

(72)発明者 古本 亜矢子
大阪市中央区十二軒町5番12号 株式会社マンダム中央研究所内

(72)発明者 作山 秀
大阪市中央区十二軒町5番12号 株式会社マンダム中央研究所内

F ターム(参考) 4C083 AA111 AA112 AC022 AC102 AC112 AC122 AC132 AC432 AD042 AD091
AD092 AD112 AD161 AD162 AD172 AD331 AD332 AD491 AD492 AD571
AD572 BB04 CC02 DD27 DD31 EE06 EE12